

J R 東海労働組合関西地「申」第7号
2 0 1 8 年 9 月 1 1 日

東海旅客鉄道株式会社
新幹線鉄道事業本部関西支社
支社長 松 寄 道 洋 殿

JR東海労働組合新幹線関西地方本部
執行委員長 畑 野 浩 孝

「台風接近による列車運行」に関する追加申し入れ

台風20号に続き、9月4日、台風21号が近畿地方に上陸した。

東海道新幹線は、東京～新大阪駅間の「間引き運転」したものの、打ち切ることなく列車を強行運行した。

今回も、あらかじめ気象庁からの発表で近畿地方への上陸が予測できたにも関わらず、運行を優先させた結果、大幅な列車遅延が発生し利用された多くの乗客に多大な迷惑をお掛けした。また、当日の乗務員運用に関して、3泊4日勤務を強いられた乗務員がいるなど、多くの問題点が発生している。

組合は、この間再三に亘り、業務委員会等で自然災害等大規模輸送障害に対する安全確保を軽視する会社の姿勢に対して、無理な列車運行や乗務員運用を止めるよう厳しく追及してきた。

しかし、会社は、組合の要求に対し、何ら改善することなく運行優先を実施した結果、同じ過ちを繰り返しているのが現実である。

よって、下記の通り申し入れるので早急に労使協議の場を設定すること。

記

1. 台風21号の接近で運転中止があらかじめ予測できたにも関わらず、東海道新幹線、東京～新大阪駅間を「間引き運転」した根拠を明らかにすること。
2. 当日、東海道新幹線「始発」から「運転再開」までの運行状況について、時系列で全て明らかにすること。
3. 当日、J R 西日本山陽新幹線の運行計画について、会社の見解を明らかにすること。
4. 東海道新幹線、東京～新大阪駅間で規制値を超えた風速計のデータを全て明らかにすること。
5. 当日、影響を受けた列車本数及び旅客数を詳細に明らかにすること。また、最大遅延した列車及び時間を明らかにすること。

6. 東海道新幹線、東京～新大阪駅間で架線停電区間及び原因を明らかにすること。また、架線切断した箇所及び原因を全て明らかにすること。
7. 長時間の運転中止に伴い、体調不良及び急病人等の旅客救済が発生したのか明らかにすること。
8. 当日、不眠不休で乗務した乗務員総数(大阪第一運輸所・大阪第二運輸所)を明らかにすること。
9. 当日、管理者に対して「心身状態不良」を訴えた乗務員がいたのか明らかにすること。また、代替乗務員を行路に充当した列車は発生したのか明らかにすること。
10. 今後、大規模輸送障害の影響により乗務員が「心身状態不良」の申告があった場合は、会社が責任を持って代替乗務員の手配を行うこと。
11. 台風21号の影響で新大阪駅にて改札制限やホーム上にいるお客様を避難させている。その事実と詳細を明らかにすること。
12. 台風21号の影響で「非常呼び出し」した乗務員数（大阪第一運輸所・大阪第二運輸所）を全て明らかにすること。「非常呼び出し」で行路充当された乗務員数（大阪第一運輸所・大阪第二運輸所）を明らかにすること。
13. 今回、長時間の運転中止に伴い、旅客への非常食（カロリーメイト・ドリンク等）を配給した列車があったが、列車により違いがあった。非常食を配給する判断基準を明らかにすること。
14. 新幹線車両が、走行中及び停車中に横転しない「最大風速値」を明らかにすること。

以上